

## 第3節 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

### 第1項 在宅医療

#### 1. 現状と課題

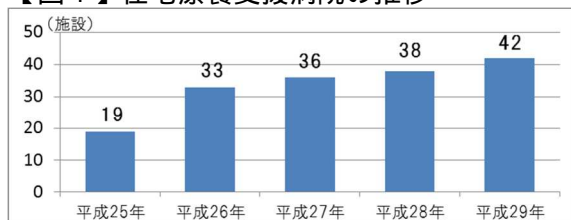
高齢化の進展や病床機能の分化・連携により、在宅医療の需要は大きく増加 していくことが見込まれています。こうした需要増に対応し、在宅医療を適切に提供するため、医療機関相互の連携、市町村を中心とした地域包括支援センターなど地域の関係機関の連携、医療・介護等の連携体制づくりに取り組んでいます。今後は、退院支援の充実、訪問診療や訪問看護など日常の療養支援、急変時の対応、看取りにも取り組む必要があります。また、関係機関や医療・介護の多職種の連携強化など、在宅医療の提供体制の整備や県民への在宅医療の周知・啓発が求められています。

退院支援については、患者の入院初期の段階から退院後の生活を見据え、医療機関の退院支援担当者の育成に取り組んでおり、退院時において医療・介護の多職種が連携し、在宅生活への移行に向けたサービス調整を進めています。今後は、地域連携室 のない医療機関でも退院支援を行える体制整備が必要です。

日常の療養支援については、患者の状況に応じた訪問診療 や往診 、訪問歯科診療、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリテーションなどのサービスの提供が必要となります。このサービスのうち、平成 27 年度に在宅医療の要となる訪問看護サービスを県内全域で提供できる体制が整いました。一方、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所 は、13 町村において整備されておらず、訪問による薬剤管理指導 や栄養指導を行う体制整備も十分に進んでいない状況です。

急変時の対応については、在宅療養支援病院 は増加傾向（図1参照）にあります。在宅療養支援診療所 は直近では減少しています（図2参照）。また、24 時間対応については、課題に挙げている医療機関や訪問看護ステーションが多い状況です。

【図1】在宅療養支援病院の推移



【図2】在宅療養支援診療所の推移



（出典 [ 図1・図2 ] : 厚生労働省「医療施設調査」、九州厚生局届出状況（10月1日時点））

本計画における在宅医療とは、「居宅、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護医療院、有料老人ホーム、その他療養生活を営むことができる場所において提供される医療（医療機関以外での医療）」と、広く定義しています。

厚生労働省の示した考え方に基づき試算すると、本計画の終期に当たる平成 35 年までに約 2,800 人分の新たな在宅医療の需要が生じる見込みです。

地域連携室とは自院と他院・他施設をつなぐ部署のことで、病院ごとに地域医療連携室、医療連携科、患者支援室など名称が異なります。

訪問診療とは、在宅で療養し、疾病、傷病のために通院が困難な方に定期的に訪問して診療を行うことです。

往診とは、患者や家族の求めに応じて患者の住まいに赴き診療を行うことです。

在宅療養支援歯科診療所とは、在宅等における療養を歯科医療面から支援できる体制等を確保している診療所です。

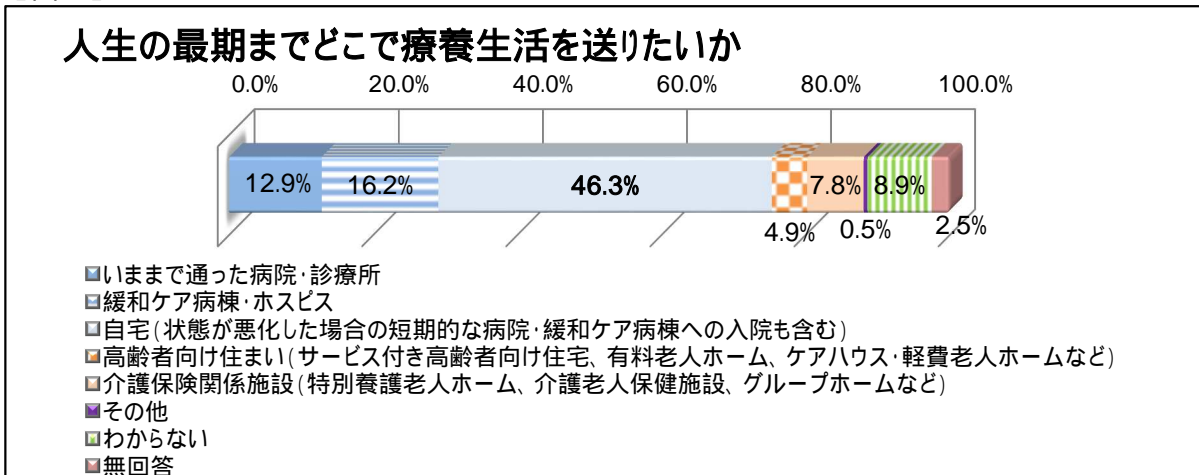
薬剤管理指導とは、薬剤師が薬歴管理、服薬の指導・支援、服薬・保管状況及び残薬の有無の確認などを行うことです。

在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所とは、地域において在宅医療を支える 24 時間の窓口として、他の医療機関等と連携を図りつつ、24 時間往診、訪問看護等を提供する体制を確保している医療機関です。

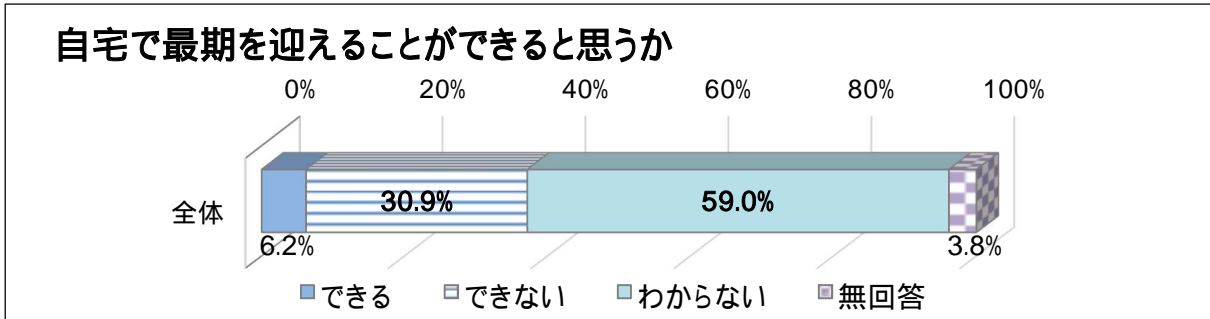
患者が望む場所での看取りについては、保健医療に関する県民意識調査（平成 29 年 3 月実施）によると、「人生の最期を自宅で過ごしたい」という人が 46.3%と最も多くなっています（図 3 参照）。こうした希望に対して、自宅で最期を迎えることが「できない」・「わからない」と答えた人を合わせると 89.9%となっており（図 4 参照）、その理由として家族への負担や緊急時対応への不安などが多くなっています。また、現状では病院で亡くなる方が最も多い状況（平成 28 年：75.8%）です。

同調査では、「住んでいる地域の在宅医療等の情報がよくわからない」という人が 29.0%いることもわかりました。

【図 3】



【図 4】



〔図 3・図 4〕：熊本県健康福祉部「平成 29 年 3 月保健医療に関する県民意識調査」)

## 2. 目指す姿

2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指します。

### 3. 施策の方向性

#### 在宅医療の提供体制の整備

- ・ 在宅医療を必要な時に適切に提供するため、医療機関の連携体制の構築や、医療機関の訪問診療の取組みの促進、患者の急変時に24時間対応できる体制の整備、専門職の人材育成等を推進するための拠点を各地域に整備します。

#### 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整備するため、市町村が中心となり郡市医師会・歯科医師会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、薬局などと連携し、地域課題や住民のニーズの把握を通じた在宅医療と介護サービスの充実や、医療・介護の専門職の多職種連携のための人材育成等を進めます。また、くまもとメディカルネットワークの活用を推進します。

#### 退院支援の充実

- ・ 切れ目のないサービスを提供し、退院後も患者が自宅等で療養生活を続けられるよう、入院初期から入院医療機関と在宅医療に関わる医療や介護の関係機関と情報共有を図るとともに、退院支援担当者の配置や育成を推進します。また、多職種による退院前カンファレンスの普及、在宅での生活を見据えたサービス調整機能などの仕組みを構築します。また、入院時から、多職種連携により退院支援に取り組む優良な事例を共有し、その普及に取り組みます。

#### 日常の療養支援の充実

- ・ 日常の訪問診療の提供体制を整備するため、複数の医療機関による連携体制の整備を推進します。また、訪問看護ステーションに対しては、経営面や看護技術に関する助言、人材の育成、訪問看護ステーション間での連携の促進、更に中山間地域などの小規模な訪問看護ステーションの人材確保支援などに取り組みます。
- ・ 自宅や介護サービス施設・事業所などで緩和ケアを行う体制を整備するため、研修会等を通じて、緩和ケアに関わる在宅医療従事者の育成に取り組みます。
- ・ 訪問による歯科診療、薬剤管理指導、栄養指導等を推進するため、関係機関の連携強化や、器材等の整備支援、人材育成等に取り組みます。

#### 急変時対応の充実

- ・ 在宅医療を受けている患者の急変時に対応するため、近隣の医療機関、訪問看護ステーション等の連携により、24時間対応が可能な体制整備を進めます。また、各地域において在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院をはじめ往診を行う医療機関の増加や、急変時に対応する病床の確保に向けた取組みを推進します。

#### 県民が望む場所での看取りの推進

- ・ 自宅や施設など、県民が望む多様な住まいでの看取りを可能とするため、医師や、看護師、介護職員などを対象とする研修会や、「看取りケア手引書」の普及を通じ、人材育成に取り組みます。

---

くまもとメディカルネットワークとは、利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等）をネットワークで結び、参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムのことです。

- ・ 人生の最終段階において受けたい医療や介護サービスを県民が選択するために必要となる情報を、市町村や関係機関において提供するなど、希望に応じた看取りが行えるよう県民への周知に取り組みます。

#### 在宅医療に係る県民への周知・啓発

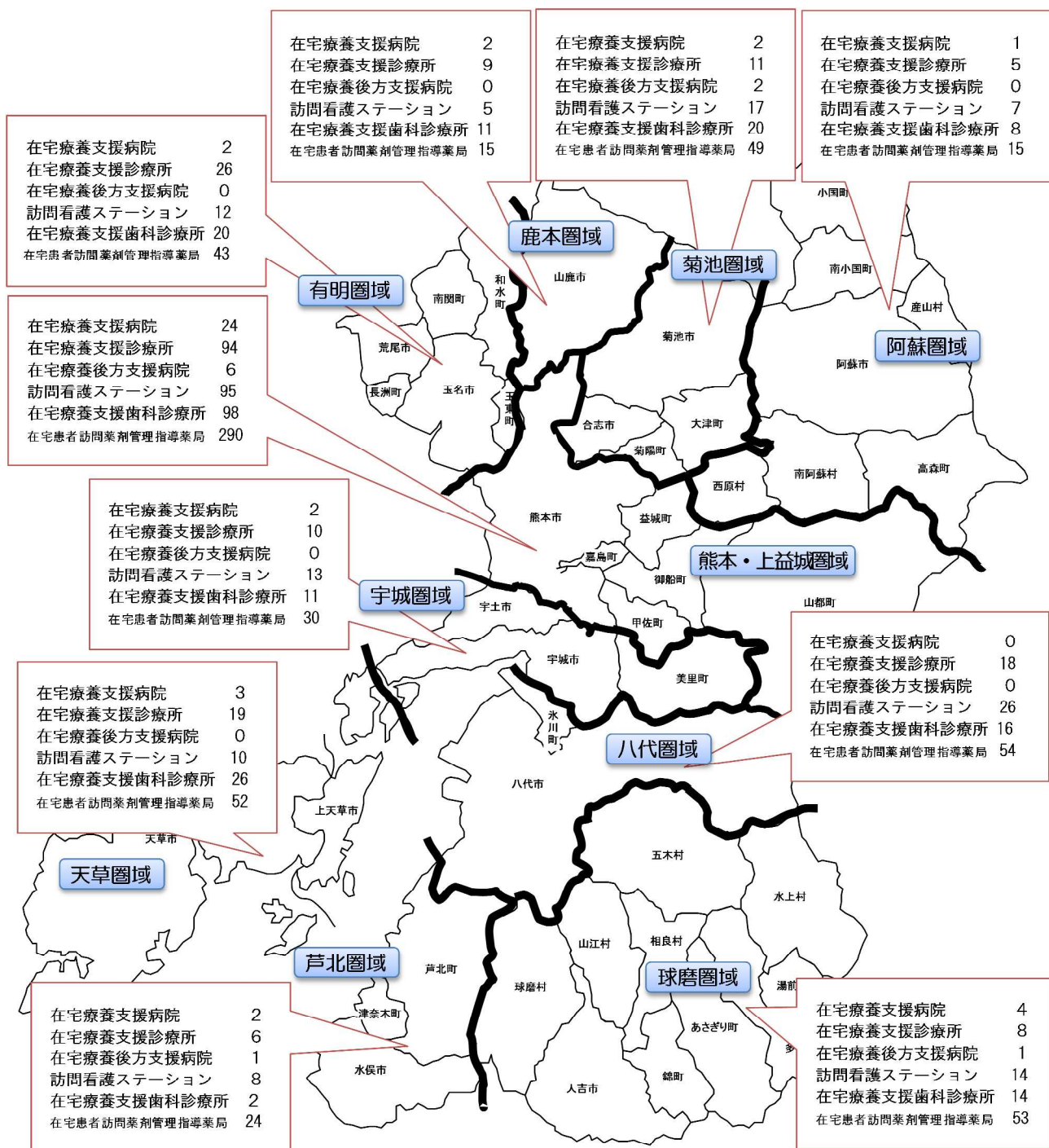
- ・ 県民の在宅医療の利用を促進するため、市町村や関係機関と連携し、住民に対する訪問診療や訪問看護サービスの内容に関する情報提供を行います。また、医療機関の専門職が、退院時などに患者や家族に在宅医療に関して適切に情報を提供できるよう、研修会の開催や周知用のパンフレットの作成・配付などを行います。さらに、在宅医療を行う医療機関を登録し、登録医療機関が「在宅医療ステッカー」を掲示することで県民への周知に取り組みます。

## 4. 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明・目標設定の考え方
在宅医療・介護サービスを受けられることができると思う人の割合	28.5% (平成 29 年 3 月)	38.5% (平成 35 年)	県民が在宅医療・介護サービスの利用しやすい体制を整備し、県民意識調査において「できる」と思う人の割合を 10 ポイント増加させる。
退院支援加算を届け出ている病院数・診療所	125 施設 (平成 29 年 10 月)	137 施設 (平成 35 年 10 月)	退院支援加算を届け出ている病院・診療所数を 10%増加させる。
訪問診療を受ける患者数 (推計値)	7,251 人 (平成 29 年)	9,730 人 (平成 35 年)	訪問診療を受ける患者数の見込み。
訪問診療を実施する病院・診療所数 (推計値)	424 施設 (平成 29 年)	534 施設 (平成 35 年)	高齢化の進展や病床機能の分化・連携による在宅医療の追加的需要への対応等に必要な、訪問診療に取り組む病院・診療所数を増加させる。
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.7% (平成 29 年 4 月)	12.2% (平成 35 年 4 月)	訪問看護の利用を促進し、居宅介護サービス利用者で訪問看護を利用する者の占める割合を平成 29 年 4 月現在の国の平均値まで増加させる。
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (平成 29 年 10 月)	250 施設 (平成 35 年 10 月)	器材整備を進めることにより、在宅療養支援歯科診療所数を約 10%増加させる。
在宅訪問に参画している薬局の割合	29% (平成 29 年 3 月)	40% (平成 35 年 3 月)	在宅患者に対する訪問管理指導を行う薬局の割合を 10 ポイント増加させる。
在宅療養支援病院数	42 施設 (平成 29 年 10 月)	50 施設 (平成 35 年 10 月)	在宅療養支援病院のない 5 市を含め、在宅療養支援病院数を約 20%増加させる。
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.5% (平成 28 年)	25% (平成 34 年)	自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。現在の全国平均 21.3%を上回る 25%を目標とする。

## 5. 在宅医療の医療圏

各市町村の医療資源の状況には偏在があり、特に急変時の対応体制については差があります。そのため急変時対応も含めた在宅医療の提供体制がおおむね完結できる二次保健医療圏を在宅医療の医療圏とします。

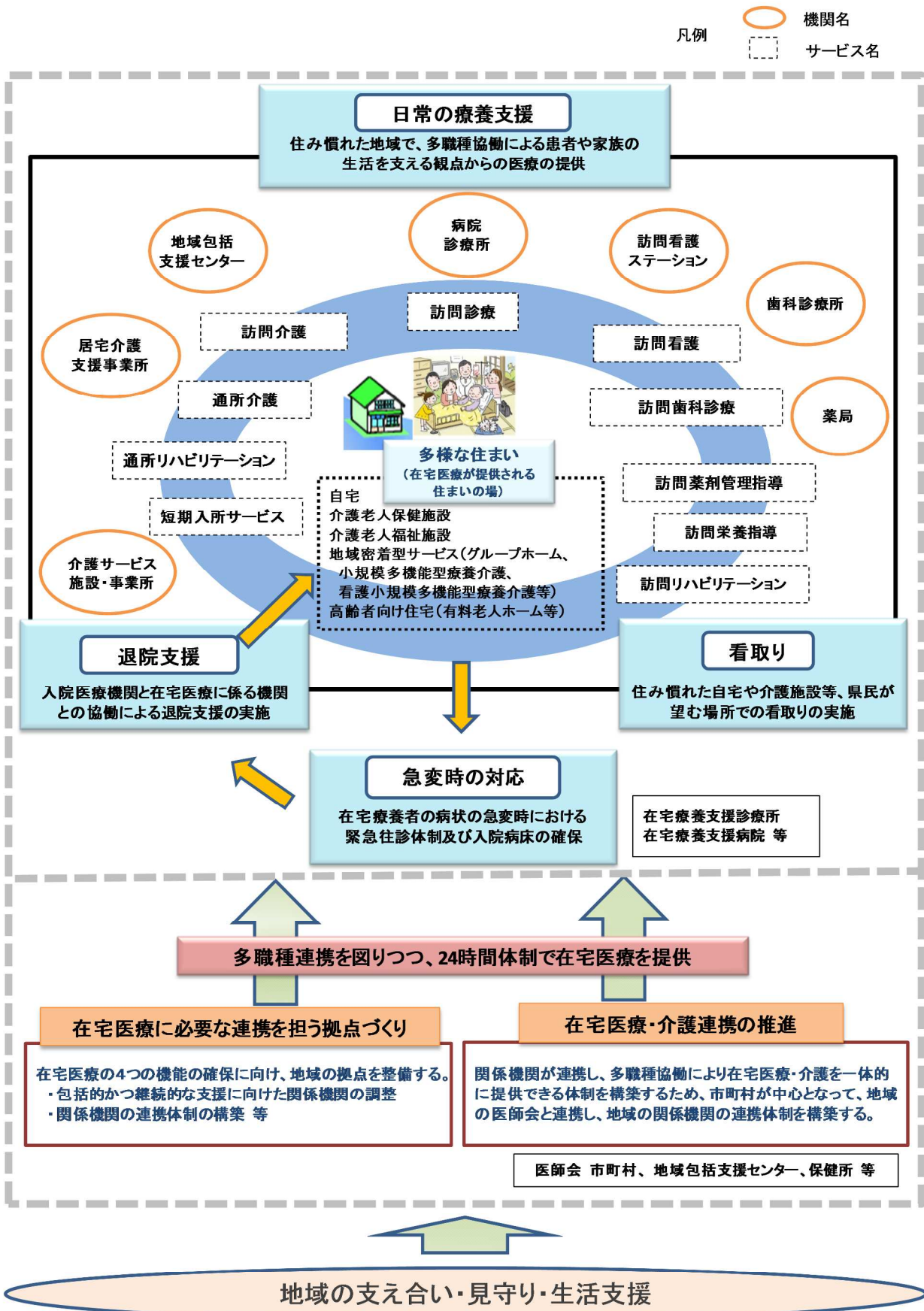


※在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所の届出を行っていないが、訪問診療を行っている医療機関はあります。

出典：九州厚生局「施設基準等届出受理医療機関名簿(届出事項別)」

図中の圏域ごとの医療機関等の数は、平成 29 年 10 月 1 日現在のものです。

## 6. 在宅医療の医療連携体制図



第7次熊本県保健医療計画 現状把握のための指標一覧（在宅医療）

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	定義	調査の詳細		データ														単位	評価指標として使用	
					調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次医療圏ごと													
								数値	全国順位	熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草			
退院支援	S		退院支援担当者を配置している診療所数	退院支援担当者を配置している一般診療所数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	584 (0.7)	30 (1.6)	5 (9)	8 (-)	3 (-)	2 (-)	3 (-)	0 (-)	1 (-)	0 (-)	4 (-)	3 (-)	2 (-)	4 (-)	施設		
退院支援	S		退院支援担当者を配置している病院数	退院支援担当者を配置している病院数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	3,592 (3.2)	88 (4.8)	11 (4)	40 (-)	5 (-)	9 (-)	2 (-)	8 (-)	3 (-)	2 (-)	5 (-)	2 (-)	6 (-)	6 (-)	施設		
退院支援	S	●	退院支援を実施している診療所・病院数	退院支援を実施している診療所・病院数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	3,400 (3.2)	94 (5.2)	11 (6)	36 (4.9)	6 (5.4)	10 (6.0)	4 (7.3)	4 (2.2)	* (*)	* (*)	9 (6.2)	5 (1.0)	9 (9.7)	11 (8.8)	施設		
退院支援	S		介護支援連携指導を実施している診療所・病院数	介護支援連携指導を実施している診療所・病院数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	4,691 (4.6)	137 (7.5)	12 (4)	57 (7.8)	12 (10.8)	11 (6.6)	6 (10.9)	7 (3.8)	6 (8.9)	4 (4.5)	10 (6.9)	5 (10.0)	7 (7.6)	12 (9.6)	施設		
退院支援	S		退院時共同指導を実施している診療所・病院数	退院時共同指導を実施している診療所・病院数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	1,840 (1.7)	29 (*)	18	17.0 (2.3)	3.0 (2.7)	6.0 (3.6)	0.0 (0.0)	* (*)	* (*)	* (*)	3.0 (2.1)	* (*)	* (*)	* (*)	施設		
退院支援	P		退院支援(退院調整)を受けた患者数	退院支援(退院調整)を受けた患者数(算定回数)	NDB	平成27年度(毎年)	1,267,468	21,437	19	12,542	754	1,154	1,396	841	15	42	1,615	461	1,078	1,539	件		
				退院支援(退院調整)を受けた患者数(レセプト件数)	NDB	平成27年度(毎年)	1,262,618	21,398	19	12,522	754	1,151	1,392	841	15	42	1,613	457	1,075	1,536	件		
				退院支援(退院調整)を受けた患者数(人口10万人当たり)	NDB	平成27年度(毎年)	1,044	1,177	14	1,704	682	690	2,537	460	22	47	1,119	911	1,160	1,231	件		
退院支援	P		介護支援連携指導を受けた患者数	介護支援連携指導を受けた患者数(算定回数)	NDB	平成27年度(毎年)	340,237	6,006	22	2,444	282	607	214	175	126	75	625	91	609	758	件		
				介護支援連携指導を受けた患者数(レセプト件数)	NDB	平成27年度(毎年)	308,238	5,638	20	2,332	242	576	207	161	121	72	554	88	561	724	件		
				介護支援連携指導を受けた患者数(人口10万人当たり)	NDB	平成27年度(毎年)	299	310	21	317	219	346	377	88	179	81	384	175	605	580	件		

# 第7次熊本県保健医療計画 現状把握のための指標一覧（在宅医療）

病期・医療機能	SPO	重点	指標名	定義	調査の詳細		データ													単位	評価指標として使用	
					調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次医療圏ごと												
								数値	全国順位	熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨			天草
退院支援	P		退院時共同指導を受けた患者数	退院時共同指導を受けた患者数(算定回数)	NDB	平成27年度(毎年)	36,015	362	24	233	22	31	0	61	*	*	15	*	*	*	件	
				退院時共同指導を受けた患者数(レセプト件数)	NDB	平成27年度(毎年)	35,708	361	24	232	22	31	0	61	*	*	15	*	*	*	件	
				退院時共同指導を受けた患者数(人口10万人当たり)	NDB	平成27年度(毎年)	26	20	29	32	20	19	0	33	*	*	10	*	*	*	件	
日常の療養支援	S	●	訪問診療を実施している診療所・病院数	NDB	平成27年度(毎年)	27,789(24.1)	479(26.3)	19(20)	194(26.4)	26(23.5)	47(28.2)	17(31.0)	28(15.3)	22(32.6)	16(18.0)	38(26.4)	18(35.9)	23(24.8)	50(40.1)	施設		
日常の療養支援 緊急時の対応 看取り	S		在宅療養支援診療所・病院数、医師数	在宅療養支援診療所届出施設数及び在宅療養支援病院届出施設数の合算値(集計値) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	15,792(13)	252(14)	18(16)	106(14.3)	12(10.9)	30(18.1)	11(20.3)	12(6.5)	8(12.0)	6(6.8)	22(15.4)	9(18.3)	11(12.1)	25(20.4)	施設	
				在宅療養支援診療所医師数及び在宅療養支援病院医師数の合算値(集計値) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	392(1)	0(0)	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
日常の療養支援	S	●	訪問看護事業所数、従事者数	NDB・介護DB	平成27年度(毎月)	10,126(7.9)	202(11.1)	13(6)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	施設	
日常の療養支援	S		歯科訪問診療を実施している診療所・病院数	NDB	平成27年度(毎年)	9,483(7)	132(7)	20(22)	58(-)	6(-)	16(-)	6(-)	14(-)	3(-)	3(-)	10(-)	4(-)	5(-)	7(-)	施設		
日常の療養支援	S		在宅療養支援歯科診療所数	NDB	平成27年度(毎年)	6,140(5.8)	129(7)	19(14)	53(7.2)	6(5.5)	13(7.9)	10(18.5)	11(6.0)	4(6.0)	2(2.3)	8(5.6)	1(2.0)	5(5.5)	16(13.1)	施設		
日常の療養支援	S		訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数	NDB・介護DB	平成27年度(毎年)	6,377(4.5)	77(4.2)	20(24)	29(3.9)	5(4.5)	8(4.8)	3(5.5)	5(2.7)	0(0.0)	0(0.0)	6(4.2)	6(12.0)	7(7.6)	8(6.4)	施設		
日常の療養支援	S		在宅訪問に参画している薬局の割合	居宅療養管理指導算定薬局数/薬局数(平成29年3月時点)	県業務衛生課調べ	平成28年度(毎年)	-	29	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	%	○	



第7次熊本県保健医療計画 現状把握のための指標一覧 (在宅医療)

病期・医療機能	SPO	重点	指標名	定義	調査の詳細		データ														単位	評価指標として使用		
					調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次医療圏ごと														
								数値	全国順位	熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨	天草				
日常の療養支援	P	●	訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	7,325,943 (5,400)	76,598 (4,213)	26 (37)	33,123 (4,507)	6,700 (6,056)	7,465 (4,477)	1,888 (3,442)	3,083 (1,685)	3,864 (5,728)	1,989 (2,235)	5,959 (4,135)	3,581 (7,138)	2,460 (2,653)	6,486 (5,199)	人			
日常の療養支援	P	●	訪問看護利用者数	在宅患者訪問看護・指導料算定件数(精神)(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB・介護DB	平成27年度(毎年)	439,206 (467)	12,722 (700)	28 (11)	4,057 (552)	1,455 (1,315)	1,417 (850)	293 (534)	746 (408)	153 (227)	810 (910)	794 (551)	352 (702)	1,687 (1,820)	958 (768)	件			
日常の療養支援	P		訪問薬剤管理指導を受けた者の数	訪問薬剤管理指導を受けた者の数(医療機関)及び訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)の合算(算定回数)	NDB・介護DB	平成27年度(毎年)	172,659	1,636	22	730	253	185	39	118	10	0	70	102	53	76	件			
				訪問薬剤管理指導を受けた者の数(医療機関)及び訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)の合算(レセプト件数)	NDB・介護DB	平成27年度(毎年)	98,158	1,129	20	489	234	72	30	100	0	0	52	49	45	58	件			
				訪問薬剤管理指導を受けた者の数(医療機関)及び訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)の合算(人口10万人当たり)	NDB・介護DB	平成27年度(毎年)	63	61	23	67	212	43	55	55	0	0	36	98	49	47	件			
急変時の対応	S	●	往診を実施している診療所・病院数	往診を実施している診療所・病院数(医療機関数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	112 (35)	723 (40)	38 (17)	295 (40)	38 (34)	71 (43)	22 (40)	55 (30)	28 (42)	26 (29)	73 (51)	17 (34)	37 (40)	61 (49)	施設			
急変時の対応	S		在宅療養後方支援病院	在宅療養後方支援病院の届出施設数(実数) ※( )は人口10万人当たり	診療報酬施設基準	平成27年度(毎年)	326 (0.26)	8 (0.4)	22 (7)	6 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	施設			
急変時の対応	S	●	24時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(集計値)	介護サービス施設・事業所調査	平成27年(毎年)	6,343	120	10	40	8	9	2	14	3	10	13	6	9	6	施設			
				24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(人口10万人当たり)	介護サービス施設・事業所調査	平成27年(毎年)	5	7	3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	施設	
				24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(集計値)	介護サービス施設・事業所調査	平成27年(毎年)	42,155	751.3	14	293.4	57.3	60.4	10.4	103.8	9.1	58.6	60.5	27.9	37.9	32.0	施設			
				24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数(人口10万人当たり)	介護サービス施設・事業所調査	平成27年(毎年)	33	41	8	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	施設
急変時の対応	P		往診を受けた患者数	往診料算定件数(実数) ※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	1,733,903 (1,373)	21,608 (1,188)	40 (28)	8,763 (1,192)	2,267 (2,049)	2,439 (1,463)	404 (736)	924 (505)	895 (1,327)	596 (670)	2,471 (1,715)	379 (755)	689 (743)	1,781 (1,428)	件			

# 第7次熊本県保健医療計画 現状把握のための指標一覧（在宅医療）

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	定義	調査の詳細		データ													単位	評価指標として使用	
					調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次医療圏ごと												
								数値	全国順位	熊本	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益城	八代	芦北	球磨			天草
看取り	S	●	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数(医療機関数)※( )は人口10万人当たり	NDB	平成27年度(毎年)	11,033 (9.3)	155 (8.5)	25 (27)	67 (9.1)	11 (9.9)	16 (9.6)	5 (9.1)	7 (3.8)	7 (10.4)	6 (6.7)	14 (9.7)	5 (10.0)	4 (4.3)	13 (10.4)	施設	
看取り	S		ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数	ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数(実数)※( )は人口10万人当たり	介護サービス施設・事業所調査	平成27年(毎年)	6,595 (5.4)	123 (6.8)	38 (5)	43 (-)	8 (-)	9 (-)	2 (-)	11 (-)	6 (-)	8 (-)	14 (-)	5 (-)	11 (-)	6 (-)	施設	
看取り	P	●	在宅ターミナルケアを受けた患者数	在宅ターミナルケアを受けた患者数(算定回数)	NDB	平成27年度(毎年)	76,202	459	38	265	39	59	*	10	14	*	29	*	31	12	件	
				在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)	NDB	平成27年度(毎年)	74,401	455	38	263	39	59	*	10	14	*	29	*	29	12	件	
				在宅ターミナルケアを受けた患者数(人口10万人当たり)	NDB	平成27年度(毎年)	52	25	47	36	35	35	*	6	21	*	20	*	31	10	件	
看取り	P	●	看取り数(死亡診断書のみを含む)	看取り数(死亡診断書のみを含む)(算定回数)	NDB	平成27年度(毎年)	127,563	1,419	28	493	112	191	64	47	79	71	115	28	95	124	件	
				看取り数(死亡診断書のみを含む)(レセプト件数)	NDB	平成27年度(毎年)	127,476	1,418	28	492	112	191	64	47	79	71	115	28	95	124	件	
				看取り数(死亡診断書のみを含む)(人口10万人当たり)	NDB	平成27年度(毎年)	106	78	40	67	101	115	117	26	117	80	80	56	103	99	件	
看取り	P		在宅死亡者数	在宅医療死亡者数(実数)	人口動態調査	平成27年(毎年)	163,973	1,932	43	763	101	217	66	117	71	89	134	57	113	172	人	
				在宅死亡数の割合	人口動態調査	平成27年(毎年)	11.7	9.3	39	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/